

NO.205



発行責任者 片平不二雄

印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会

横浜南支部

〒231-0011

横浜市中区太田町1-20

三和ビル4F

TEL 045(651)4701

FAX 045(651)0862

平成30年度通常総会開催される

平成30年度（公社）神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の通常総会が、去る5月11日（金）午後3時からワークピア横浜で開催されました。（会員総数：274社、出席：46社、委任状：119社、合計165社で総会は有効に成立）

日産自動車(株)山本浩一郎氏の司会により開始となり、議案審議に先立ち年間を通して当支部の労務安全衛生活動に貢献された功労者3名の方が表彰され、JXTGエネルギー(株)根岸製油所の堤支部長より記念品とともに表彰状が授与されました。

＜労務安全衛生功労者表彰＞

徳重 数幸 (株)宇徳

山下満里子 日本発条(株)

福田総一郎 藤森工業(株)

(敬称略)

議案審議開始にあたり議長に(株)東芝横浜事業所の山田貴之氏を選出され、書記に藤森工業(株)の福田総一郎氏および(株)バンテックの福原稔氏が任命され審議に入りました。

第一号議案「平成29年度 事業経過報告に関する件」、第二号議案「平成29年度 収支決算報告に関する件」、第三号議案「平成29年度 会計監査報告に関する件」の3議案は関連議案として一括で審議された後、全会一致で承認可決、続いて第四号議案「平成30年度 事業計画(案)に関する件」第五号議案「平成30年度 収支予算(案)に関する件」の2議案についても一括で審議され、同じく全会一致で承認可決されました。最後に第六号議案「平成30年度 支部役員改選(案)に関する件」についても



全会一致で承認可決され議案審議は終了致しました。

議事終了後、労務安全衛生活動に積極的に取り組んでいただいたJXTGエネルギー(株)根岸製油所の堤前支部長より退任のご挨拶、その後、新たに選出された(株)IHI横浜事業所の片平支部長よりこれからの活動について抱負を交えての力強いご挨拶があり、総会は終了いたしました。

続いて本総会にご出席いただきました来賓を代表して、横浜南労働基準監督署の古屋署長および（公社）神奈川労務安全衛生協会本部の渡辺専務理事よりそれぞれお祝いのお言葉をいただきました。

総会終了後には場所を移し、会員40名の参加を得て懇親会が開催されました。片平支部長のご挨拶の後、労働基準監督署からは幹部職員のご紹介をいただき、来賓の方々と交えた会員相互の親睦と情報交換が活発にはかられ、盛会のうちに幕を閉じました。



退任のあいさつ



前支部長

堤 克一路

JXGTエネルギー株式会社
根岸製油所

今回、6月の総会で横浜南支部長を退任致しました堤でございます。退任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

私は、平成29年度の1年間という短い期間でしたが、横浜南支部長という大役を勤めさせて頂き、このたび大過なく使命を終える事が出来ました。これも、横浜南労働基準監督署や神奈川労働安全衛生協会本部皆様のご指導、横浜南支部役員の皆様や事務局メンバーの方々の温かいご支援、横浜南支部所属会員各位のご理解・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。また、支部長の間、各種支部活動や行事を通じ、関係官庁や団体、多数の企業幹部方々のご厚誼を賜る事が出来、講演会などを通じて著名な講師の先生方と会話出来た事は大変勉強になり、有意義な経験をさせて頂きました。

今回、支部長を退任するに当たり、総会でもお話しさせて頂いた「労務安全衛生協会の収支改善」だけが心残りです。各部会にもご協力頂いて改善中ですが、今後も引き続き、皆様のご協力を賜りたいと考えております。収支悪化の主な要因は、会員数の減少と教育・講習の参加者の減少にあります。会員各社の皆様におかれましては、労務安全における自主的な活動という協会の本来の主旨をご理解の上、積極的に活動に参画して頂くことを切にお願い致します。

今年2018年10月には、中央労働災害防止協会主催の「第77回全国産業安全衛生大会」が横浜で開催され、神奈川県で約3,500人、南支部では270人という規模の人員を動員し、大会を盛り上げることにしています。労務安全衛生協会の主旨である「労働災害撲滅」に特効薬は無く、労働安全衛生の諸活動は今後も着実に継続する必要があります。是非とも、片平新支部長を中心に皆様方が強力に連携・強いご支援を頂き、労働災害撲滅をはじめ労働安全衛生の諸活動を着実に推進頂くことを切に希望致します。

最後となりましたが、関係行政の皆様、横浜南支部と会員各社の皆様方の益々のご発展、および関係各位のご健勝を祈念申し上げます。退任の挨拶とさせていただきます。

1年間、本当にありがとうございました。

就任のあいさつ



新支部長

片 平 不二雄

株式会社IHI
横浜事業所

平成30年度の通常総会において、支部長を拝命いたしました株式会社IHI 横浜事業所の片平 不二雄です。支部長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

会員事業所におかれましては、日頃より当協会の事業活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げますとともに、役員各位におかれましては、会員事業所の安全衛生活動の向上に多大なご尽力をいただき誠にありがとうございます。

歴代の支部長、役員ならびに会員の皆様のご理解とご努力のもとに発展してきた歴史ある横浜南支部の活動を引き継ぐことになり、身の引き締まる思いであります。

さて、皆様ご承知のとおり本年は第13次労働災害防止推進計画の初年度となります。第三次産業の労働者数の急速な増加や労働力の高齢化もある中で、これまでとは異なる切り口や視点での対策が求められています。

さらには、働き方改革実行計画および法案なども踏まえつつ、安心して健康に働くことができる職場の実現に向けた取り組みが求められている状況にあります。

一方で、当横浜南労働基準監督署内における平成29年の労働災害の発生状況は、死亡災害が前年の3件に対し6件と増加、休業4日以上の死傷災害は前年の680件から695件と増加しています。また、平成30年は4月末現在、すでに死亡災害が2件発生、休業4日以上の死傷災害は前年同月比マイナス32%であるものの、長期療養を要すると見込まれる災害も発生しており、会員の皆様とともに、労働安全衛生に関わる諸活動を着実に推進していく必要があると考えております。

10月には全国産業安全衛生大会が横浜で開催されます。会員事業所におかれましては、多数の参加をお願いするとともに、各種の事例報告を参考に、各事業所の取り組みのさらなる充実につなげていただくことをお願いいたします。

労働災害防止は、「安全はすべてに優先する」という高い意識と「すべての労災は必ず防ぐことができる」という強い信念から生まれます。

高い意識と強い信念とともに、今後も支部事業活動の推進と円滑な運用が行えますよう、監督官庁、関係諸団体、会員ならびに事務局関係各位のご指導、ご協力を賜りたく、心からお願い申し上げます。

支部ならびに会員事業所の益々のご発展と関係各位のご健勝を祈念いたしまして、就任の挨拶とさせていただきます。

新入社員安全衛生教育

開催日：平成30年4月17日(火) 参加者：100名
場 所：万国橋会議センター

4月17日(火)、平成30年度支部行事最初の講習会「新入社員安全衛生教育」が万国橋会議センターで100名の受講者を迎え開催されました。昨年は62名の受講者でしたが今年度は100名と大勢の受講者で受講会場は賑やかな雰囲気になりました。

この新入社員安全衛生教育は、労働安全衛生法に定められる「雇入れ時の安全衛生教育」を事業主に代わって行う教育で、新入社員の皆さんを労働災害から護りたい、起こさない、起こさせないとお考えへの事業主様の思いを汲み取った教育です。

受講する皆さんは、4月からの新しい環境での生活が始まりまだ学生の気分が残っているところも見受けられますが、講義中は初めて聞く内容に真剣に向き合い多くの情報を吸収しようとする姿勢が見られました。

横浜南支部からは「労働安全衛生法の基本」と「安全・衛生」について講義を行い、続いては辻 労災防止指導員から「安全につながる仕事の基本」「職場の安全衛生管理」「安全な仕事の基本」「安全な仕事の進め方」等、「安全第一」の始まり、安全管理の歴史及び現在の安全管理活動等、安全の基本について詳しい解説あり、社会人としてあるべき規範についての自覚を講義頂きました。

佐々木 労災防止指導員からは「安全な仕事の進め方」の後半部分「安全で快適な環境のために」「日常生活でも気をつけよう」「健康に過ごす」を講義され、会社員として生活をするための基本的な考えが示されました。このことは基本的なことですが日常生活を送るためには重要な内容になります。

今年度、横浜南支部の新入社員教育を受講された100名の新社会人が、今回の教育を糧として、業務の中で自分自身が安全・衛生に関係する災害に合わないことと、先輩・上司・同僚との連携により周囲の災害も防止出来るよう期待したいと思います。

新入社員の皆さんは新生活が始まったばかりでこれからの社会人生活の中で初めて経験することも沢山ありますし、危険に直面する事態もあるかもしれません。

怪我や病気にならないために、解らない事はよく聞いて知識と経験を積み重ねて頂きたいと思っております。

今回受講した安全管理手法を上手に活用して、慣れに甘んじることなく安全衛生の重要性をよく理解し、就業には真摯に臨み、楽しい社会生活を送られるよう切望いたします。



平成30年度全国安全週間横浜南地区推進大会開催



入梅前の晴天に恵まれた6月1日「平成30年度全国安全週間横浜南地区推進大会」が横浜南労働基準監督署のご協力、労働災害防止11団体の共催で開港記念会館で開催されました。建設業労働災害防止協会神奈川支部横浜南分会長 渡邊様の開会のことばに続き、(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部長 片平様の挨拶があり、「安全週間は昭和3年の発足以来一度も中断せず91回を迎えました。昨年度の災害は全国では減少傾向でしたが、横浜は死亡災害は前年度比3件、死傷災害は15件増加してしまいました。30年度は第13次労働災害防止推進計画の初年度であり、安心して健康で働ける環境づくりを進めたい。また9月には建設業労働災害防止大会、10月には中災防全国産業安全衛生大会がどちらも横浜で開催されます。安全週間の準備月間、本月間の重要性を深めていきましょう。」

続いて、来賓を代表して横浜南労働基準監督署長 古谷様から、「全国的に人手不足が迫っています。65歳以上



の比率が高まっています。横浜でも長時間労働、非正規労働者の問題を抱え、人材の確保が難しくなっています。『働き方改革支援ハンド

ブック』を配布しましたので参考にしてください。監督署では困っている会社を支援する体制を整備しました。労災に関しては、減少はしているが厳しい状況です。12次防では目標に届かず、13次防では今までと違った切り口、地域全体の連携、一緒に考えて推進していくなどの対策をとりたいと考えています。10月の全国大会をぜひ成功させたいと思います。」

「安全週間実施要綱及び第13次労働災害防止推進計画」を横浜南労働基準監督署安全衛生課長 西村様より解説していただきました。29年度死亡災害6件の概要の説明の後「今年度はすでに2件の死亡災害とその他大きな災害が発生しています。根拠を持った防止対策が必要です。今年のスローガンは『新たな視点で見つめる職場 創意と工夫で安全管理 惜しまぬ努力で築くゼロ災』です。」

続いて横浜南支部 松永事務局長より「全国産業安全衛生大会」の案内がありました。開催日は10月17、18、19日、事例発表は全国で270件、神奈川で73件、横浜南で8件の予定です。

災害防止団体より各企業の取り組み事例、清水建設 島崎様「快適職場の取り組み」、神奈川予防医学協会 張江様「企業外測定機関による騒音障害防止対策」、日産自動車 小川様「5Sパトロールとフォークリフト物損事故低減活動」を発表していただきました。

休憩を挟んで、特別講演「～人は誰でも間違える～ヒューマンエラー対策と安全配慮義務違反」と題してドリームサポート株式会社代表取締役 上田英樹様より事例を参考に興味深いお話をいただきました。最後に配布資料の「調べてみよう!あなたの健康リスク」で各自チェックしましたが、15点満点を取れた方はどのくらいいたでしょうか?

今年もほぼ満席の状況で、熱心に聴講されていました。



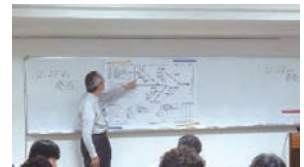
安全部会

安全管理者選任時研修

開催日：平成30年5月16日(水)、17日(木) 参加者：53名
場 所：万国橋会議センター

労働安全衛生法第11条で事業者は政令で定める業種および規模の事業所ごとに、厚生労働省で定めるところにより安全管理者を選任し、その者に安全に係る技術的事項を管理させねばならないと規定されていますが、平成18年10月の法改正以降は、安全管理者選任時に厚生労働大臣の定める研修(法定9時間)を受講することが義務化されました。

また、安全管理者の転勤、異動等により安全管理者が未選任にならないように常時本研修修了者を複数人確保しておくことが望まれます。安全部会では、こうした背景に則り、本年度第1回目の「前期安全管理者選任時研修」を5月16日、17日の二日間に亘り、万国橋会議センターにおいて開催いたしました。宮島、山科、辻各氏を講師としてお迎えし、「安全管理の進め方」「安全教育」「関係法令」等について講義して頂きました。また、受講生も班に分かれてグループ演習を行い、活発な討議を行いました。受講された方々が本研修で学ばれたことを職場に活かして頂き、労災のない職場を目指して活躍されることを期待いたします。



安全部会

安全衛生委員講習会

6月12日(火)万国橋会議センターに於いて「安全衛生委員講習会」を開催致しました。講師は、エムパワー・オフィスの辻 勝也氏にお願いし、総勢17名の参加を頂きました。

安全衛生委員講習会では、各事業所で開催されている安全委員会、衛生委員会の活性化をめざし、労働安全衛生法改訂に伴う、働き方改革、ストレスチェックの実施など重要な役割を持つ安全衛生委員の為のリスクアセスメント、ケーススタディを含めた実践的な講習会です。当日は、午後から蒸し暑い陽気でしたが、受講生の方々は皆、しっかり受講されていました。

前半では、労働安全衛生法、関係法令がどのように成立して、発展していったかを事例を挙げるなどわかりやすく説明が行われ、後半では、リスクアセスメントの実践的な対応として、グループを3つに分け、メンバーで課題に沿って演習を行いました。演習では、まず個人で演習を行い、リスクの見積もり評価、グループ討議から発表を行い、全員制約された時間を上手に使って、真摯に取り組まれました。

開催日：平成30年6月12日(火)

参加者：17名

場 所：万国橋会議センター

近年の法改正からストレスチェックなど新たな制度が導入され、安全衛生委員会に求められる役割も多岐にわたり、企業から求められる役割も重要度が増してきております。労使が一体となって、労働災害防止の取り組みを行う安全衛生委員会を活性化させていくことが企業の繁栄にも重要な要素になることと思います。

受講生の方々には、今後各職場にて、講習会で得た労働安全衛生の知識を実務として活用し、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指し、ご活躍されることを期待致しております。



新部長が決まりました

日頃、会員の皆様には、横浜南支部事業運営にご理解をいただき、誠にありがとうございます。ごぞいます。

本年4月に各部長が決まり、新体制でスタートいたしました。

ご協力の程、よろしくお願いいたします。

安全部会

福原 稔

(株)バンテック

平成30年度の安全部会長を務めさせていただきます(株)バンテックの福原と申します。

不慣れな面が多々あると存じますが、皆様のご指導、ご協力を仰ぎながら1年間職務を全うする所存ですので何卒よろしくお願い申し上げます。

安全部会では今年度も昨年同様、各種研修、講習の開催を予定しております。

皆様のご意見を参考にしながら、より充実した内容の研修、講習会にしたいと考えておりますので、多数の方々のご参加をお願い申し上げます。

最後になりましたが、この一年間会員事業場の「事故・災害の無い明るい職場作り」に少しでもお役に立てるよう部会一堂取り組んで参りますので、ご協力のほどお願いいたします。



運営部会

内野 繁

日清オイリオグループ(株)
横浜磯子事業所

平成30年度の運営部会長を仰せつかりました日清オイリオグループ(株)の内野と申します。支部活動は昨年度からの参加でまだまだ不慣れではありますが、監督署様のご指導、皆様のご支援を賜りながら円滑な部会運営に努めたく考えております。

運営部会は会員事業所の労働安全衛生の向上に資するべく、職長教育他の知識習得の場をご提供していますが、浅学の身ながらも更なるバージョンアップを図ってまいりたいと考えております。

皆様の運営部会行事への積極的な参加をお待ちいたします。



労働衛生部会

知花 勝

(株)東芝
横浜事業所

平成30年度の労働衛生部会長を務めさせていただきますこととなりました、(株)東芝横浜事業所の知花(ちばな)と申します。

昨年の後半から、前任者から引き継ぎ、部会に参加し始めたばかりですが、監督署、事務局、さらに部会の皆様のご指導をいただき、各種の教育や講習会の開催をはじめとして、会員各位の皆様のお役にたてますよう、部会員の皆様、更には産業保健活動委員会の皆様を通じて、共に取り組んでまいりたいと考えております。

何卒各行事への積極的なご参加のみならず、ご支援賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



労務部会

福田総一郎

(株)藤森工業
横浜事業所

平成30年度の労務部会長を務めさせていただきますこととなりました、藤森工業株式会社横浜事業所の福田と申します。

日頃から、各企業の皆様におかれましては、労働安全衛生活動においてより一層のご努力の結果、今日の成果を発揮されていることに、深く敬意を表します。

労務部会といたしましては、各企業の皆様方の労働安全衛生活動を少しでも支援できますよう、本年度の計画に従って取り組みを行ってまいります。

不慣れな面もごございますが、事務局長をはじめ部会の皆様のご指導を仰ぎながら、より良い活動を目指して取り組んでまいりますので、ご支援の程よろしくお願い申し上げます。



広報部会

大塚 清

山陽印刷(株)

本年度も広報部会長を務めさせていただきます大塚です。

広報部会は、機関紙「みなみ」を通して労働行政や各部会主催の行事等の内容をタイムリーに伝えています。本年は第13次労働災害防止推進計画の初年度となります。職場の安全・安心と併せて働き方改革の実現も迫られています。「みなみ」から発信した情報を会員各位が共有し、各事業所の労働安全衛生の向上に役立てていただければ幸いです。

今年度も「読みやすく分かりやすい」広報誌の作成に努めますので、皆様方の積極的なご支援と情報提供をよろしくお願い申し上げます。



監督署だより

平成30年 業種別労働災害発生状況 (5月末日現在)

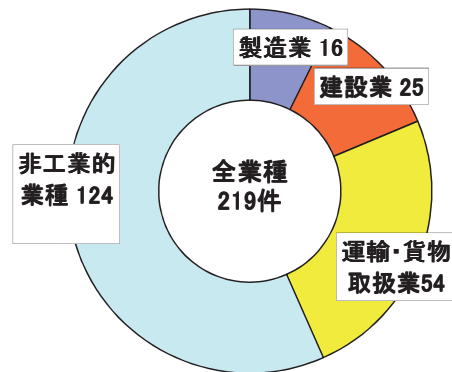
横浜南労働基準監督署

平成30年5月末日現在の横浜南労働基準監督署管内における労働災害の発生件数は、休業4日以上災害は219件(前年同期205件)で、前年に比べ件数にして14件(比率で+6.8%)増加しています。

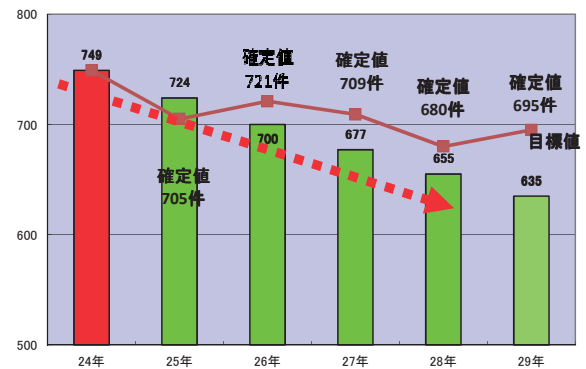
本年度は、第13次労働災害防止推進計画(2018～2022年度)の初年度として、労働災害の減少に向け、今後も引き続き、各事業場における安全衛生活動の取組をお願いいたします。

業 種 区 分		平成30年5月末		前年同期		増減	
		死亡者数	死傷数計	死亡者数	死傷数計	件数	増減率
製 造 業	食料品		2		9	-7	-77.8%
	繊維工業					0	—
	衣服その他の繊維製品				1	-1	-100.0%
	木材・木製品					0	—
	家具・装備品		1		1	0	—
	パルプ・紙・紙加工品		2			2	—
	印刷・製本					0	—
	化学工業		1			1	—
	窯業土石製品				1	-1	-100.0%
	鉄鋼業			1	1	-1	-100.0%
	非鉄金属					0	—
	金属製品		3		4	-1	-25.0%
	一般機械器具				2	-2	-100.0%
	電気機械器具		1			1	—
	輸送用機械等		1		10	-9	-90.0%
	電気・ガス・水道業					0	—
	その他の製造業		5		4	1	25.0%
小 計		0	16	1	33	-17	-51.5%
建 設 業	土木工事業		5		8	-3	-37.5%
	建築工事業(木建除く)		13		3	10	333.3%
	木造家屋建築工事業		4		3	1	33.3%
	その他の建設業		3		7	-4	-57.1%
	小 計	0	25	0	21	4	19.0%
運 輸 ・ 貨 物 取 扱 業	鉄道・軌道・水運・航空業		2			2	—
	道路旅客運送業		17		15	2	13.3%
	道路貨物運送業		19		28	-9	-32.1%
	その他の運輸交通業					0	—
	陸上貨物取扱業		4		6	-2	-33.3%
	港湾運送業	1	12		13	-1	-7.7%
	小 計	1	54	0	62	-8	-12.9%
非 工 業 的 業 種	農林・畜産・水産業		2		1	1	100.0%
	商業(新聞販売業除く)	1	38	2	33	5	15.2%
	新聞販売業				1	-1	-100.0%
	金融・広告業					0	—
	教育・研究業		2			2	—
	保健衛生業		19		14	5	35.7%
	接客娯楽業		18		12	6	50.0%
	清掃・と畜業(ビルメン除く)		9		7	2	28.6%
	ビルメンテナンス業		11		9	2	22.2%
	その他の事業		25		12	13	108.3%
小 計		1	124	2	89	35	39.3%
合 計		2	219	3	205	14	6.8%

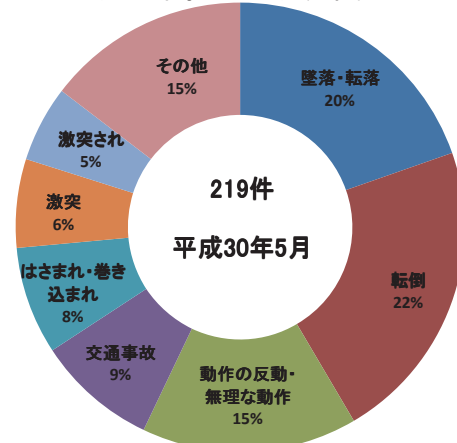
平成30年労働災害発生状況(5月末日現在)



第12防推進計画の目標値



平成30年事故の型別災害発生状況



第13次労働災害防止推進計画の目標

横浜南労働基準監督署

	業種別／対策別		12次防 期間中の 死傷災害	2017年 (基準年)	13次防 減少目標 (※水準目標)	2022年（最終年）	
						目標値	減少件数
労働 災害 の 減 少	全産業	死亡災害	23	6	15%減少	5	△ 1
		死傷災害	3,510	695	5%減少	660	△ 35
	製造業	死亡災害	2	1	15%減少	0	△ 1
		死傷災害	415	107	10%減少	96	△ 11
	建設業	死亡災害	7	1	15%減少	0	△ 1
		死傷災害	381	69	10%減少	62	△ 7
	陸上貨物運送事業		420	86	5%減少	81	△ 5
	港湾運送業		135	25	5%減少	23	△ 2
	第三次産業	小売業	414	87	5%減少	82	△ 5
		社会福祉	318	49	5%減少	46	△ 3
		飲食業	203	36	5%減少	34	△ 2
職 健 業 康 性 確 疾 保 病 対 ・ 策	メンタルヘルス対策	心の健康づくり計画の 策定事業場把握数 (50人以上の事業場)		645 (70.0%)	80%以上※	737 (80.0%)	+92
		ストレスチェックの 集団分析実施数割合		606 (79.7%)	85%以上※	646 (85%)	+40
	腰痛対策 (休業4日以上)	全業種	167	24	5%減少	22	△ 2
	熱中症対策 (休業4日以上)	全業種	(12次防) 13 (死亡0)	—	5%減少	(13次防) 12 (死亡0)	△ 1

第12次労働災害防止推進計画は、休業4日以上死傷災害を平成24年の749件（全産業）と比べて15%減少させ、平成29年の死傷災害を635件とすることを目標に各種安全衛生の取組をお願いしてきましたが、平成29年は、695件となり目標達成は出来ませんでした。

第13次労働災害防止推進計画では、2017年を基準年の死傷災害695件に対して、2020年の最終年に死傷災害を全産業で5%減少させ、660件とすることを目標といたしました。

全産業の中でも、製造業、建設業につきましては、積極的に災害防止の取組を行っている事業場が多く認められることから、業種別の減少目標を10%としています。

また、健康確保対策では、50人以上規模の事業場における「心の健康づくり計画」の策定事業場を80%以上とすることやストレスチェックの集団分析実施事業場の割合を85%以上とすることを目標としています。

さらに、職業性疾病対策では、腰痛による休業4日以上労働災害を5%減少させること、熱中症による休業4日以上労働災害を5%減少させることを目標としています。

STOP! 熱中症

クールワークキャンペーン

平成30年5月～9月

— 熱中症予防対策の徹底を図る —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう!

●実施期間：平成30年5月1日から9月30日まで（準備期間 4月、重点取組期間 7月）

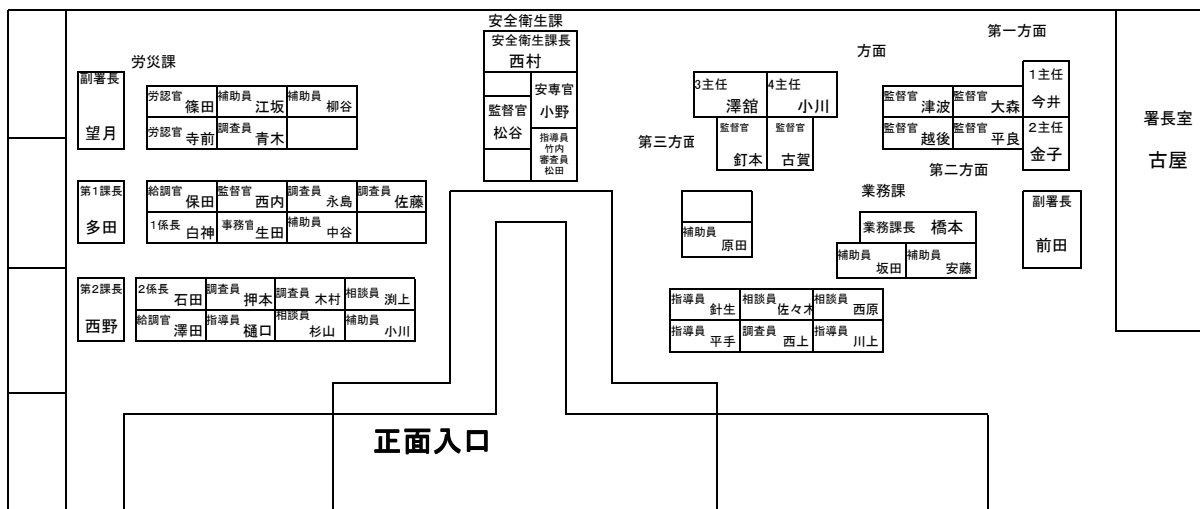


重点取組期間（7月1日～7月31日）

- ☐ 暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょう。
- ☐ 特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょう。
- ☐ 水分、塩分を積極的に取りましょう。
- ☐ 各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意し、当日の朝食はきちんと取りましょう。
- ☐ 期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょう。
- ☐ 少しでも異常を認めたときは、ためらうことなく、すぐに病院に運ぶか救急車を呼びましょう。



YOKOHAMA MINAMI LABOR STANDARDS INSPECTION OFFICE 横浜南労働基準監督署職員配置図



(平成30年6月1日現在)

ダイヤルイン番号

方面(労務関係) 211-7374

安全衛生課 211-7375

労災課 211-7376

事務局だより

新入会事業所のご紹介

平成30年1月以降に入会頂きました事業所をご紹介します。
今後とも皆様のご協力よろしくお願い致します。

・山神運輸工業株式会社	横浜市中区本町4-43	106名
・株式会社サンリック	横浜市金沢区福浦2-13-45	124名
・トップクリエイティブ株式会社	品川区西五反田7-13-5	15名

新規会員の募集

(公社)神奈川労働安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に向けて、加入の促進活動を推進しております。

近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様をごございましたら、南支部事務局まで、ご紹介ください。



第77回 全国産業安全衛生大会 in 横浜

中災防主催の全国産業安全衛生大会、毎年1回全国各地の主要都市を会場にして事業場等における労働安全衛生についての研究(事例)発表を行っています。

平成30年は25年ぶりに横浜開催となり下記日程で開催されます。

地元開催ということで、当協会も全面的なバックアップを行い、会員企業様方にもご協力頂きながら成功に導けるよう努力いたしますので、ご支援並びに参加にご協力宜しくお願いいたします。

大会における講演、研究(事例)発表は会員企業様の労働安全衛生の取り組みの参考になると思いますので多くの会員企業様の参加をお待ちしています。

大会テーマ「安全・健康の決意新たにトップの率先 現場の改善」

総合集会：10月17日(水) 横浜アリーナ

分科会：10月18日(木)・19日(金)

パシフィコ横浜、新都心ホール、ランドマークホール 他

参加費：12,900円(税込) *県内事業所 11,600円

申し込み：横浜南支部ホームページから申し込みが出来ます。

同時開催 緑十字展2018 会場：パシフィコ横浜

横浜南支部行事予定(7月~10月分)

行事内容	会 場	実施日
安全衛生推進者養成講習会	JXTGエネルギー(株)根岸製油所	7月18日・19日
職 長 教 育 講 習	JXTGエネルギー(株)根岸製油所	8月21日・22日
全国労働衛生週間推進大会	開 港 記 念 会 館	9月6日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	9月11日・12日
労 務 管 理 研 修 会	万国橋会議センター	10月2日
粉じん作業特別教育	万国橋会議センター	10月5日
リスクアセスメント研修会	万国橋会議センター	10月23日

第13次労働災害防止推進計画

本年5月神奈川労働局より第13次労働災害防止推進計画が公表されました。

本推進計画は、労働災害を少しでも減らし安心して健康に働くことが出来る職場の実現に向け、2018年度を初年度として5年間にわたり神奈川労働局、事業所、労働者等の関係者が目指す目標や重点的に取り組むべき事項が具体的に示されています。

計画の目標

①死亡災害については、2017年と比較して2022年までに15%以上の減少。

②死傷災害(休業4日以上)2017年と比較して2022年までに5%以上の減少。

その他重点業種や重点業種以外の目標等は其々の目標値が設定されています。

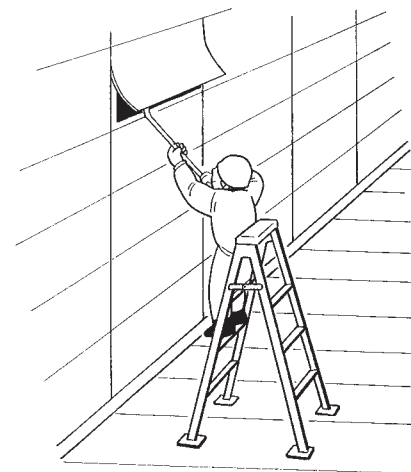
目指す姿として『誰もが安心して健康に働くことができる労働環境を実現する』が提起されています。

クイズ
どんな危険？

-- 型枠解体 --

状況：

あなたは、脚立を使って型枠の解体作業をしている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラスト・シート集」より)
(KYT-33)

1. 型枠を外そうとバールに力を入れたとき、バールの先端が型枠から外れ、その反動で足を踏み外して転倒する。
2. 外れた型枠が落下したとき、あわてて避けようとして転倒する。
3. 脚立から前にのりだして、バールに力を入れ、たまたま落ちて前に倒れる。
4. 型枠の真下で取り外しているの、外れて落下した型枠が身体に当たる。
5. 解体型枠の真下で取り外しているの、上を向くとき、その上から粉が落ちて目に入る。

編集後記

神奈川労働局では、県内における転倒による労働災害が増加していることから、「STOP! 転倒災害プロジェクト神奈川」を推進しておりますが、当社が平成27年【階段】での転倒災害履歴を調べた内容を紹介いたします。記録がある平成10年から平成20年の間に足の捻挫、骨折、前歯の欠損による事故が3件発生し、事故発生場所は、事業所内2件、駅構内1件でした。

3件の事故状況を分析すると、全て降りる時で目的地フロアまで5段目内の階段で発生。原因は、踏み外し、すべり止めにつまずいたことでした。

被災者の自己認識記録はありませんが、あせり、疲れ、油断、ホッとした気分があったのではないのでしょうか。

転倒災害を未然に防止するため毎年社内安全教育では、転倒災害は「急いでいるとき」に多く発生するので、①あせらないこと、急がないこと ②急ぐ時ほど落ち着いて行動すること ③加齢に伴い転倒事故が増加するので転ばないからだづくりをすることを繰り返し教育しています。(MK)